

H26年度補正予算成立! (H27.2.3予算成立)

省エネ設備への更新は今がチャンス!!

補助事業名:地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

公募団体:一般社団法人 環境共創イニシアチブ(Sii) (H27.2.10決定)

事業概要(予算総額案:929.5億円)

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援されます。
また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制が整備されます。

◆最新モデルの省エネ機器等の導入支援(A類型)

①最新モデルかつ②前モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上が確認できる機器等の導入について支援されます。

- ・支援対象機器等の範囲を予め明確にし、**申請手続きを簡素化**されます。
- ・中小企業やエネルギー多消費企業に対して補助率を引き上げられます(1/2以内)
- ・中小企業等に対する補助対象経費下限を100万円に引下げられます。

◆地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進(B類型)

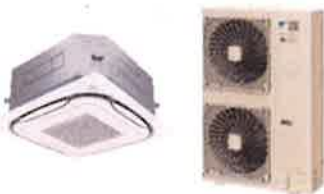
工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の**改修・更新**が支援されます。

◆省エネ相談等の地域プラットフォーム構築

地域の中小企業や個人事業主における省エネや節電等のニーズに応えるべく、地域毎にきめ細かな省エネ相談が実施されます。

対象機器イメージ

店舗・オフィス用エアコン



ビル用マルチエアコン



ガスヒートポンプエアコン



モジュールチラー



中低温エアコン



調湿外気処理機



※申請にあたっては、公募要領を必ずご確認ください。
また、対象製品は必ずダイキン営業担当者にご確認ください。

A類型

最新モデルの省エネ機器等の導入支援

- ◆対象者 事業活動を営んでいる法人及び個人主
- ◆申請要件
 - ①最新モデルであること
 - ②前モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能向上が確認できる機器等
- ◆補助率 **1/3以内(中小企業、エネルギー多消費企業は1/2以内)**
- ◆補助対象経費下限 補助率1/3以内の場合は150万円
補助率1/2以内の場合は100万円

Point

対象設備は、
「生産性向上設備投資促進税制」の対象設備と同様(見込み)

B類型

地域の工場・オフィス・店舗等の省エネ促進

- ◆対象者 事業活動を営んでいる法人及び個人主
- ◆申請要件
工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援
- ◆補助率

事業者区分	通常事業	エネマネ事業者(※) 連携事業
中小企業 エネルギー多消費企業	1/2以内	2/3以内
その他事業者	1/3以内	1/2以内

※EMSを導入してエネルギー管理支援システムを提供する事業者(例、ダイキン工業)

Point

公募概要は、
Sii実施「エネルギー使用合理化等事業者支援事業」と同様(見込み)
(但し、補助率は上記の通り)